丹波市は来年、市制10周年を迎えます

心に響くキャッチフレーズを募集します

来年11月1日に、丹波市が市制10周年を迎えるにあたり、心に響く「キャッチフレーズ」を募集します。

■テーマ / 丹波市の「魅力」「一体感」または「未来」などをイメージできるフレーズ
※1人2点まで
※おおむね20文字以内。漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用可
■応募資格 / 市内在住または在勤、在学の方
■応募方法 / 所定の応募用紙または任意の用紙に①作品及びその説明②氏名③年齢④住所⑤勤務先または学校名⑥電話番号⑦メールアドレス
※応募用紙は、市役所市民課、各支所に備え付けています。市ホームページからも応募可
■応募先 / 1月6日（月）までに、総合政策課へ持参または郵送、Eメールで応募
■賞 / ①最優秀作品（採用作品）…1点（副賞：たんば共通商品券2万円分）② 優秀作品…2点（副賞：たんば共通商品券5,000円分）③参加賞…応募者の中から抽選で10人にたんば共通商品券2,000円分
■応募・問い合わせ先 / 総合政策課（氷上庁舎内）
☎82‐0916
〒669-3692　丹波市氷上町成松字甲賀1番地
Eメール sougouseisaku@city.tamba.hyogo.jp

これからの寒い季節　水道管が破裂しやすくなります

「おかしいな」と思ったら漏水チェックを！

いつもと変わりなく水道を使っているのに、使用量や料金が増えたときは、漏水の可能性があります。「おかしいな」と思ったら漏水のチェックをお願いします。

［家庭でできる漏水チェック］
1．家の蛇口をすべて閉めます
2．メータボックスの中にあるメータのパイロットが少しでも回っていれば漏水の可能性があります

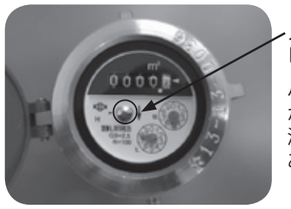

漏水修理をする場合は、市の指定を受けた指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
※修理にかかる費用は自己負担です。ただし、漏水により増加した分の水道料金の一部については、軽減が受けられます

問 水道お客様センター　☎72‐0600

市では、幹線市道などの除雪作業や凍結防止剤の散布を行っていますが、広範囲のため、市民のみなさんの協力が必要です。
凍結防止剤を橋の上や日陰など、凍結が著しい市道に常備しています。自宅の周辺や通勤に使われている市道で、凍結しそうなときは、凍結防止剤の散布にご協力ください。
※市道での路上駐車は、除雪作業等の妨げとなりますので、ご遠慮ください。
問 管理課（春日庁舎内）☎74‐2653

下記の時間帯、歩行者専用道路につき
車両の通行はできません
時間帯：平日午前7～8時
規制開始：平成26年1月8日～

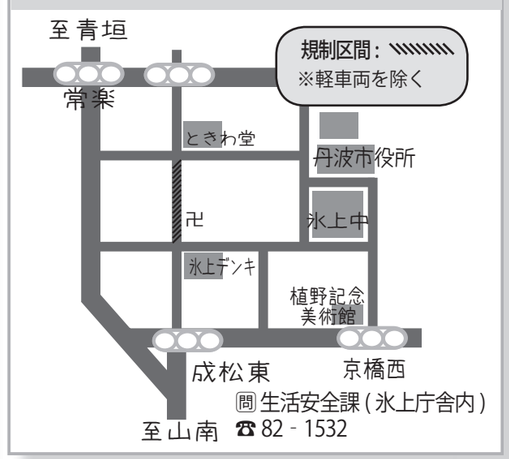

問 生活安全課（氷上庁舎内）
☎82‐1532

市長からのメッセージ
［こちら市長執務室］

人権作文・ポスターなどの入賞者に表彰状を授与しました

12月8日（日）、春日文化ホールで、「丹の里人権フェスティバル」を開催しました。
中学生による人権作文の朗読や住職のやなせななさんによる人権コンサートなどが行われ、言葉や歌を通して、人権尊重への理解を深めていただく機会となりました。

［テーマ］民生委員・児童委員のみなさんに感謝

11月30日に、民生委員・児童委員、主任児童委員の任期が満了し、12月1日付の一斉改選により、新たな民生委員・児童委員182人、主任児童委員13人に、厚生労働大臣・兵庫県知事から委嘱辞令が交付されました。
民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっています。自治会代表や社会福祉関係団体の代表、民生委員代表、教育に関係のある代表などで構成される「各地域民生委員推薦準備会」から推薦された方を、市議会の代表、自治会の代表などで構成される「丹波市民生委員推薦会」で審議を行い、進達事務を経て厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年です。委員のみなさんには、高齢者や児童への虐待、DV、いじめ、育児放棄などに対し、日ごろから「声かけ」や「安否確認」で市民の生活状態を適切に把握し、市民が安心して日常生活を送れるよう相談に応じ、必要な助言や援助を行っていただきます。また、社会福祉サービスなどの情報提供や関係行政機関や施設とのパイプ役を務めていただきます。
この度、退任される民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、永年にわたるご労苦をねぎらうために、12月15日（日）に、やまなみホールで、感謝状の授与式を執り行うとともに、12月1日付で委嘱された195人の委員のみなさんへ辞令交付を行いました。
無報酬であることから、地域における相談・支援のボランティアと呼ばれていますが、身分は非常勤特別職の地方公務員であり、さまざまな制限事項、守秘義務等が課せられています。だれもが住みなれた地域でお互いが支え合えるまちづくりに向けて、民生委員・児童委員、主任児童委員のみなさんには、市民の身近なよき理解者としての役割を果たしていただき、市民が住んでよかったと感じていただける市政活動にご協力をお願いします。
本当に大変な役割を担っておられる民生委員・児童委員のみなさんに、深い敬意と感謝を改めて申し上げますとともに、今後、ますます地域福祉の重要性が増していく中、市民が安心して暮らせるようお力添えを賜りますようお願い申し上げます。